

苫小牧市新保育所整備計画（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 平成27年4月20日～平成27年5月19日（30日間）

意見提出人数 5人

提出意見件数（項目） 10件（15項目）（提出意見がなかった場合は、何も記載しないこと。）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	2	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p><全体></p> <p>出来る限り無駄の少ない効率的な運営や事業を展開することは大事だし、民間移譲することを全面的に否定するものではないが、少子高齢化が進行する中で国をあげて子育て支援を重要施策として取り組んでいるときに行政効率を最優先して整備計画を策定するのは子育て支援政策の軽視にならないのか。</p>	<p>老朽化した公立保育所の建て替えにあたっては、建設費について国からの直接の補助金がなくなり一般財源化されたこともあり、財政的には民間に委ねることを基本的な考え方としております。</p> <p>本市でも子育て支援は、重点施策に位置づけておりますが、行財政改革においては、費用の抑制と市民サービスの向上という2つの相反する課題に挑戦することとしており、子ども・子育てに関する施策においても、この基本的な考え方即した事業展開が求められております。</p>	D
2	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p><公立保育園の目指すべき姿></p> <p>子ども・子育てをめぐる現状と課題の解決に向けた取組については、公立保育園だけではなく、他の保育施設を含む全市的な取組として行われるべき。効率的な行政運営により生まれ出される財源は、子育て環境の整備に使われるべきで、そのことについての記述が必要と考える。</p>	<p>「子ども・子育て支援新制度」の実施にあたっては、3ページに記載した現状と課題を挙げており、他の保育施設を含め市全体で取り組むものと認識しております。一方、本計画は、老朽化した公立保育園の建て替えに関する計画として、市全体で取り組むべき子ども・子育てをめぐる現状と課題の解決に向けて、公立保育園の目指すべき姿を同様に設定したものです。</p>	C
3	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p><公立保育所の目指すべき姿></p> <p>保育所整備計画は公立保育園の問題だけではなく子ども・子育て支援事業計画の考え方を受けて、関係施設の実態把握や意見聴取を行うなど整合を図りながら行ってほしい。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画では、認定こども園、小規模保育施設等の拡充により、保育の場を拡充していくほか、保育所については、0～2歳児を中心に受入拡充により進めていくこととしており、本整備計画もこの考えを受けたものとなっております。</p> <p>なお、本制度の進行管理は、「子ども・子育て審議会」で行われることから、ご意見を参考にさせていただきます。</p>	C

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
4	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p><公立保育園の果たすべき役割></p> <p>本文中、「…行政として果たす役割を考慮しつつ、市内認可保育所の充実に努めていく必要がある。」については、児童福祉法第24条の趣旨から鑑みると「市内認可保育所の充実に努めていくことも行政の役割である」と認識すべき。</p>	<p>児童福祉法は、市町村が保育を実施することを規定しており、公私を問わず認可保育所の充実に努めていくことは行政の役割と認識しております。</p> <p>本計画は公立保育所に関するものであり、待機児童の解消をはじめとする課題の解決に向けて、公立保育所も私立保育所と協働で取り組む必要があるものと考えています。</p>	B
5	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p><公立保育園の果たすべき役割></p> <p>「保育の質向上」については、公立・私立を区別するものではなく協働により目指すべきものであり、一見、私立保育所軽視とも取れる文言の全面的な修正をお願いしたい。</p>	<p>現在、「苫小牧市保育園長会議」を開催し、公私での意見交換を行っておりますが、保育の質向上には、法人と公立の保育士同士が協働によってスキルを高めていくことが大切であると考えておりますので、いただいたご意見を踏まえて、検討させていただきます。</p>	A
6	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p><公立保育園の果たすべき役割></p> <p>公立保育所における延長保育や休日保育の実施、病児病後児保育枠の拡大などの新たな取組を含む課題解決策について、子ども・子育て審議会で議論すべきと考える。</p>	<p>公立保育所では一時保育以外の保育は実施していませんが、子ども・子育て支援事業計画では、延長保育、病児保育について拡充することとしており、いただいたご意見を踏まえて、検討させていただきます。</p>	A
7	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p><公立保育所の果たすべき役割></p> <p>本計画では、公立と民間とのコスト比較を示しているが、私立の厳しい職員配置や勤務体制の実態、低い給与で法人の運営実態も赤字になり兼ねない状況下にあることを承知しているのか。</p>	<p>本市では、私立保育所の処遇改善に要する費用として、市単独で運営費補助金を交付しているほか、保育士等処遇改善臨時特例事業により、保育士の処遇改善に努めています。</p> <p>様々な子育て支援に要する財源を確保するため、行政運営の効率化を図り、費用の抑制に努めながら、引き続き、私立保育園への支援を行ってまいりたいと考えています。</p>	C

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
8	1	(原文・整理要約 有・無) <公立保育所の建替えにあたって> 「公立保育園は経験とノウハウを活かし私立保育所の模範的な役割を果たしている。」について、事例に乏しい。	公立保育園では、行政機関として地域の実情や課題を把握し、地域課題に対応しておりますが、私立保育所においても、柔軟性や効率性を活かして迅速かつ効率的に対応していると認識していることから、いただいたご意見を踏まえて、検討させていただきます。	A
9	1	(原文・整理要約 有・無) <公立保育所の建て替えにあたって> 公営住宅1階に設置されている保育所について、民間移譲による建て替え、または廃園による園児転園等という真逆な対応が記載されている。移譲を希望する保育事業者にとっては、大変重要な事項なので明確な方針を示すべき。	本計画の前提として公立保育所の建て替えにあたっては、民間移譲方式を基本としております。 しかしながら、公募に応じる事業者がいない場合には、最終的に廃園とし既存園への転園という選択肢も想定されますが、いただいたご意見を踏まえ、検討させていただきます。	A
10	2	(原文・整理要約 有・無) <公立保育所の建て替えにあたって> 子育て支援の基幹的な役割を担う「エリア中核保育所」を2園東西に配置した場合、共働きしている保護者にとっては通園に要する負担が大きく緊急時の即応も難しくなる。	特別な配慮を必要とする児童への対応等については、行政の責任で受け入れを行うことを基本に考えていますが、具体的な対応方法などは、計画実行時までに検討してまいりたいと考えています。	C
11	3	(原文・整理要約 有・無) <2園移譲後の公立保育所の現状と目指すべき施設整備> 「みその」と「しみず」の統合による建て替え及び「いとい北」の建て替えについては、1保育所としては大規模となることから、周辺で運営している保育所への影響が懸念される。エリア内への影響を考慮せず大規模な公立保育所を開設した結果、エリア内の他の保育所等が定員減や廃園に追い込まれる事態になることは決して許されない。	現状の「みその」、「しみず」及び「いとい北保育園」の定員合計は300名ですが、市全体の保育所定員への影響を考慮し、1園を150名として設定したもので、これにより他の保育所等への影響は小さいものと考えていますが、いただいたご意見を踏まえ、検討させていただきます。	A
	4	さらに、新たな公立保育所では、0～2歳児までの低年齢児を62人としているが、子どもの命と安全面から考えても正常な定員であると考えることはできないので再考を。	子ども・子育て支援事業計画では、0～2歳児では、待機児童が発生している状況において、保育の場を拡充していくこととしていますが、人的環境と物理的環境において、子どもの数が増えるほど児童にストレスがかかり、子ども同士の衝突等のリスクや、保育士への負担も考える必要性を認識しており、いただいたご意見を踏まえて、検討させていただきます。	

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1 2	1	(原文・整理要約 有・無) <2 園移譲後の公立保育所の現状と目指すべき施設整備> 公立保育所が最優先に取り組む項目が施設整備の実施後とされていることについては、現状に対する認識が不足していると考えており、各項目の中でも優先度が高いものについては、施設整備の実施前に取り組む必要があると考える。	本計画に基づき、施設整備の伴わないものから順次実施していく考えですが、整備を伴うものについては、実施環境が整いしだい取り組んでいく考えです。	C
1 3	2	(原文・整理要約 有・無) <2 園移譲後の公立保育所の現状と目指すべき施設整備> 公的な役割をしっかり果たすためには、利用する市民の立場に立った利便性を第一に考え、定員を60名にして市内を4～5ブロックにして私立保育園や認定こども園とのバランスに配慮の上で「エリア中核保育所」を配置してもよいのではないか。	公立保育所を公設で建て替えた場合、建設費について国からの直接の補助金がなくなり一般財源化されたことによって、莫大な園舎建設費用が発生することになったこともあります。行政運営の効率化の観点から、民間移譲を基本的な考え方としております。 しかしながら、保育サービス全てを私立に一任するのではなく、行政機関として地域の実情や課題を把握し、公立が果たすべき役割を展開するために、東西地区に1園ずつ「エリア中核保育所(仮称)」を配置する計画となっています。	C
1 4	2	(原文・整理要約 有・無) <しみず・みその保育園の統合> 2園を1園に集約する明確な理由を。	老朽化した公立保育所の建て替えにあたっては、建設費について国からの直接の補助金がなくなり一般財源化されたこともあります。行政運営の効率化を図り、費用の抑制に努めながら、取り組んでいく必要があると考えます。 この考え方を踏まえ、公立保育所を「エリア中核保育所(仮称)」と位置付けたところですが、「みその」と「しみず」は近隣地に設置されていると判断し、集約することとしたものです。	D
1 5	1	(原文・整理要約 有・無) <しみず・みその保育園の統合> しみず保育園の周りには自然が多く文教地区であるためとても静かでいい環境だと思っている。このような環境のよい場所に移転・建替えを検討していただけるとありがたいと思う。	しみず保育園の立地場所は、文教地区として幼児教育・保育を進めていく上で良好な場所であると認識しておりますので、ご意見を参考にさせていただきます。	C

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等